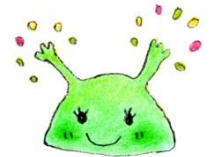


中曽根小学校いじめ問題対策委員会



こころん

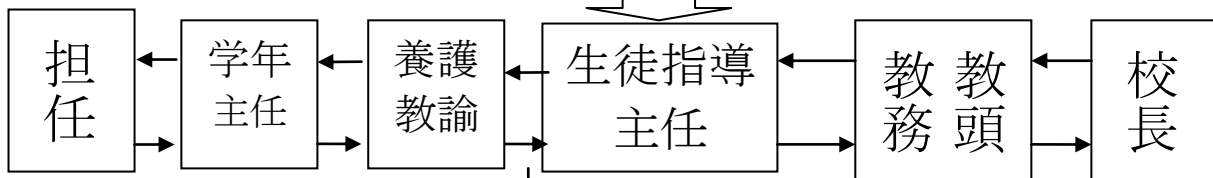
中曽根心を伝えるキャラクター

いじめ問題への組織的対応マニュアル

「中曽根小学校いじめ防止基本方針」

学校・家庭・地域社会からの児童の気になる情報

情報を得た教職員



調査
事実確認

【報告・連絡・相談・確認】

生徒指導・教育相談推進委員会

方針会議（管理職・生徒指導、教育相談主任・養護教諭・学年主任・相談員）
・問題の明確化・指導方針の決定
・役割分担の決定

いじめ対策支援チーム

【具体的な指導・支援・援助】
・被害者直接指導・加害者直接指導
・間接指導・カウンセリング指導

家庭

職員会議
朝の打合せ

学年会

報告

経過観察（児童・保護者）

問題の解決

【関係機関との連携】

- | | | | | |
|-------------|-----------|---------|-------------|--------|
| ・スクールカウンセラー | ・吉川市教育相談室 | ・児童相談所 | ・子どもスマイルネット | ・福祉事務所 |
| ・少年補導センター | ・家庭裁判所 | ・少年センター | ・民生児童委員 | ・吉川警察署 |